

第 1 回座間味村議会臨時会

第 1 日 目

2 月 9 日

平成27年第1回座間味村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成 2 7 年 2 月 9 日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 閉 会 等 日 時 宣 告	開 会	平成27年2月9日 午後1時00分 議長宣言		
	閉 会	平成27年2月9日 午後1時20分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
	1 番	宮 平 清 志	6 番	中 村 秀 克
	2 番	宮 平 讓 治	7 番	中 村 勇
	3 番	宮 平 喜 文	8 番	宮 里 祐 司
	5 番	垣 花 太 郎		
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	3 番	宮 平 喜 文	5 番	垣 花 太 郎
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	中 村 茂	臨 時 書 記	
	村 長	宮 里 哲	会 計 課 長	野 崎 進
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	教 育 長	中 村 光 男	教 育 課 長	宮 平 正 則
	総務・福祉課長	宮 平 真由美		
	総務・福祉班参事	宮 平 壮一郎		
	産 業 振 興 課 長	垣 花 健		
	観 光 船 舶 班 参 事	大 城 忍		

平成27年第1回座間味村議会臨時会議事日程（第1号）

（平成27年2月9日午後1時00分開会）

日 程	議 案 番 号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		提出議案の説明（議案第1号～議案第2号まで）
4	議 案 第 1 号	工事請負契約について（平成26年度村道慶留間阿嘉線災害復旧工事）
5	議 案 第 2 号	工事請負契約について（平成26年度座間味中学校校舎改築工事）

○ 議長（宮里祐司）

ただいまから平成27年第1回座間味村議会臨時会を開会します。

開 会（午後1時00分）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番 宮平喜文議員及び5番 垣花太郎議員を指名します。

日程第2．会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第3．議案第1号 工事請負契約について（平成26年度村道慶留間阿嘉線災害復旧工事）から議案第2号 工事請負契約について（平成26年度座間味中学校校舎改築工事）までの提出議案の説明を求めます。

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

きょうは1日よろしく願いをいたします。それでは議案の説明をさせていただきます。

議案第1号

工事請負契約について

平成26年度村道慶留間阿嘉線災害復旧工事について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

- 1 契約の目的 平成26年度村道慶留間阿嘉線災害復旧工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 70,189,200円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額5,199,200円）
- 4 契約の相手方 糸満市西崎町5丁目14番7
株式会社 照屋土建
代表取締役 照屋 正人

平成27年2月9日提出

座間味村長 宮 里 哲

提案理由

平成26年度村道慶留間阿嘉線災害復旧工事の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。

これが、本議案を提出する理由である。

議案第2号

工事請負契約について

平成26年度座間味中学校校舎改築工事について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

- 1 契約の目的 平成26年度座間味中学校校舎改築工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 397,980,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額29,480,000円）
- 4 契約の相手方 那覇市長田2丁目10-32
株式会社 野原建設
代表取締役 野原 勝己

平成27年2月9日提出

座間味村長 宮里 哲

提案理由

平成26年度座間味中学校校舎改築工事の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。

これが、本議案を提出する理由である。

なお、1号議案、2号議案の工事の概要につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせていただきます。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

私のほうからは議案第1号 平成26年度村道慶留間阿嘉線災害復旧工事についての概要を説明させていただきます。

まず、この工事なんですけれども、これは災害復旧工事でありまして、被災年月日が平成26年7月8日、台風8号によります異常波浪のために、海側の据えつけの消波ブロックが流出しております。合わせて道路の背後地のU字側溝が破損しておりまして、その復旧工事となります。一番大きな工事としましては、2枚目の平面図をごらんいただきたいんですけれども、薄い緑色で色づけしている箇所が今回の復旧の場所になります。主な工事としましては、消波ブロックの新たに25トンのブロックを87個製作いたします。添え付けは、流されている部分も含めて139個の設置。あと、敷くブロックですね、テトラの基礎となる下のほうに敷くブロックも136個製作しまして、据えつけが270個の製作ということになります。簡単ですが、工事の概要を説明させていただきました。

○ 議長（宮里祐司）

宮平正則教育課長。

○ 教育課長（宮平正則）

私のほうからは議案第2号 工事請負契約について（平成26年度座間味中学校校舎改築工事）についてですが、この建物に関しては造りは鉄筋コンクリート建てで3階建てであります。面積は1階から3階まで合わせて1,038.39平米となっております。主な工事の内容としては、建築工事と電気・機械、その3つに大きく分かれております。建物の細かなシステムに関しては図面にあるとおりにとなっておりますので、細かい部分はごらんになってもらいたいと思います。工期に関してですけれども、これは当初の工期としては平成27年8月31日を目指して、これから取り組んでいく次第であります。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

ありがとうございます。以上で提出議案の説明を終わります。

日程第4. 議案第1号 工事請負契約について（平成26年度村道慶留間阿嘉線災害復旧工事）を議題とします。

これから質疑を行います。

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

村道慶留間阿嘉線についてなんですが、この箇所は台風8号で消波ブロックが流されたということで、その前にも同じ箇所が、これは道路の決壊も出てきて、当時の国交大臣まで視察に来た大きな被害だったんですが、この台風8号で、幸いにも道路は決壊しなくて済んだんですが、その後にも何個か接近して非常に心配したわけですが、これを見ると25トンの消波ブロックというのは、いわゆる原状回復というのが災害の総基本だということなんですが、前回は25トンにちょっと大きくしたということで、これはそのまま25トンをそのまま設置するというのでよろしいでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

お答えいたします。ただいまの中村議員の御指摘のとおり、25トンをそのままもとに戻すという、災害復旧の原則に基づいた、今回は復旧作業になります。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

いわゆるこの道路ができてから、ちょっと数えるにも記憶にないぐらい道路が約3回、私の記憶では3回決壊しています。ブロックの消失とかですね。今回の話は希望で元に戻しますと、また同等の台風が来たら、また同じようなブロックが持っていかれる。あるいはまた道路の決壊の可能性があり得るのですが、今後ですね、これはそのまましていくと、このブロックがそのまま海に流れて、逆に海洋汚染につながるんじゃないかなと思うんですよ。その辺、将来的にですね、起きないように対策ができないものなのか。災害は災害で元に戻すのはいいんですけど、もう何回も起きていますから、また起きる可能性があるわけですね。もっと大きい台風が来たらまた道路の決壊の可能性もあるし、その辺の今後ですね、これは国、県とのあれが必要だと思うんですけど、将来的なことをちょっと教えてもらいたいんですが。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

お答えいたします。確かにですね、同じように戻すということで同レベルの台風が来たら、また被災するのではないかと心配はあります。その点につきましては県の海岸防災課ともいろいろ意見交換をさせていただきました。ただ、災害はやはり災害ということで、基本となる法律があるものですから、こういう形でしか復旧できないんですが、意見交換の中では将来的に、この道路に面して海の例えば沖のほうにテトラをちょっと沈めるとか。自然のリーフをつくるのかという意見交換はしております。ただ、その場合には道路の改良事業としてこれがなじむのかどうかというのとも合わせて、いろいろと今、情報交換もしているところです。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。いつも大きい台風が来るたびに冷や冷や、慶留間区民や阿嘉の方も利用しますので、やはり決壊したら困りますので、ぜひとも将来、そういうことが起こらないようにですね、また対策を練ってもらってですね、頑張ってもらいたいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

御苦労さまです。これは当然、今はもう2月7日ですから繰越事業となるわけですか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

当初の契約は今年度で一旦切りますけれども、3月の議会に繰り越しの議会の提案をさせていただきますので、その承認の後にですね、改定契約で工期を延ばす予定です。その場合は、やはり先ほどから出ていますように台風のシーズンまでには終わるといような工期の設定をしたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ありませんか。よろしいでしょうか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号 工事請負契約について（平成26年度村道慶留間阿嘉線災害復旧工事）を採決し

ます。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第1号 工事請負契約について(平成26年度村道慶留間阿嘉線災害復旧工事)は、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第2号 工事請負契約について(平成26年度座間味中学校校舎改築工事)を議題とします。

これから質疑を行います。

3番 宮平喜文議員。

○ 3番(宮平喜文議員)

大変やきもきしていました座間味中学校の校舎、入札の経緯に当たりまして教育課長、教育長、村長、その他関係部署、職員の皆さん、御苦労さまです。やっと3区、座間味、阿佐、阿真、PTAを含め我々OBとしても、非常に安堵いたしております。先ほどの説明がありましたように、工期は8月31日までだというふうに先ほども説明を受けましたけど、それは予定どおり行きそうですか。その辺をお伺いします。

○ 議長(宮里祐司)

宮平正則教育課長。

○ 教育課長(宮平正則)

ただ今の宮平議員の御質疑にお答えします。この8月31日の工期というのは、あくまでもこの工事の規模に対する基本的な設定がありまして、特に里道ということで、今、県内でもすごく問題になっている台船ですね、バージ。これの確保と、あと天気や台風等を含めてですね、それによってほぼ工期は少し延びるという可能性もあると思います。そのときはそのときで対処して、また工期の延期。そうですね、大体1カ月、2カ月延びるんじゃないかと予想はしております。以上です。

○ 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

○ 3番(宮平喜文議員)

それで、全体的にこの校舎が完成するというのは、見通しとしていつごろの予定ですか。全て完成するというのは。

○ 議長(宮里祐司)

宮平正則教育課長。

○ 教育課長(宮平正則)

そうですね、今、設定している8月31日の工期から1カ月、2カ月ほど延びるとしても、建物の校舎として使えるのは11月から12月には使えるかと思っております。以上です。

○ 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

○ 3番(宮平喜文議員)

わかりました。おっしゃるとおり、これは大変だと思いうんですけど、当然、皆さん御承知のように、本校はことし130周年の期成事業を控えております。当然、座間味村に來られた管理職の先生方は、「教育の原点は離島にある」と、どなたもそれをおっしゃいます。私が今懸念するのはですね、当然、今、公共工事がめじろ押しです。去る4日前にフェリーで帰ってきたんですけど、船員ともいろいろ話をしたんですけど、公共工事が立て込んでおります。もちろん物資の搬入、民間、もちろん役場庁舎、それから阿佐の団地、

それから民間でもお家を建てられている方も結構いらっしゃいます。それから慶留間線にしても、全てがバージだとは思いませんし、それから校舎にしても、全てがバージだとは思いません。当然、フェリーの活用もたくさんあると思います。フェリーは御存じのようにですね、ゴールデンウィークの前後にはクィーン、フェリーとドックもあります。もちろん、さっき課長がおっしゃったように、台風のこともあります。そういう意味でですね、非常にそういう面では産業振興課長にもお願いしたいんですけど、その物資の搬入、予約等の段どり等、船員等も含め那覇事務所等も含めてですね、その辺を小まめにやることによってですね、工期の短縮、あるいは工期を短縮することによってもちろん余計な金が出ないということも当然ありますので、その辺のことも含めてですね、業者も含め、それから行政も含め、我々も含めてですね、その辺の連絡網を強く図って、工事等、ほかの工事も含めてですね、スムーズに行くようお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ありませんか。

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

さっきの話と関連するんですけど、産業振興課長、観光船舶班参事、今度のフェリーは定期ですか、それとも中間ドックですか。ちょっとその辺も少し聞いておこうと思っていますけど。

○ 議長（宮里祐司）

大城 忍観光船舶班参事。

○ 観光船舶班参事（大城 忍）

今度の4月のドックですね。隙間、そこら辺、定期かちょっとそれ以上調べていないんですが、後で調べて報告したいと思います。すみません。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

先ほども言ったように、それによってもですね、工期等に相当影響が出てくると思うんですね。清潔ドックなのか定期になるか、中間ドックなのか。そういうことも含めてですね、教育課長も、それから業者ともですね、その辺綿密にやってですね、本当に何回も繰り返しますけれども、その辺の工事の進捗状況をより慎重にやっていただきたいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号 工事請負契約について（平成26年度座間味中学校校舎改築工事）を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第2号 工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

これで会議を閉じます。

これをもって平成27年第1回座間味村議会臨時会を閉じます。

閉 会 (午後1時20分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 宮 里 祐 司

署名議員 宮 平 喜 文

署名議員 垣 花 太 郎